では、その 調査、

「知識」とはど

分析を目的として

んなものか?

会社のオフィスでは社員の机

例えばこんな事例がある。

育児者、

障がい者、

エイジレスの への情報発信

雇用環境整備士資格者証

生年月日 昭和〇年〇月〇日

勤 務 先 △△△△株式会社

識不足によるもの」との観点から、

「受け入れ先の理解不足は、

知

流制度」なども行っている。 個人・法人を対象とした「情報交 るといった活動や問題意識を持つ 企業を認定し、

国民へ広く周知す

士の育成、資格認定以外にも、

適

同機構ではまた、そうした整備

な雇用環境整備がなされてい

る

口

雇用に関する関係者

「支援者」としての 高齢者雇用・障がい者雇用・外国人雇用 育児女性雇用・フリーター雇用 社会貢献のキーワードから探る 派遣・紹介の「もう一つの役割」 リポート 伊藤邦

雇い入れ側の意識変える

「雇用環境整備士」

企業の内側から「育児中女性への理解」を促進 オフィスタのママさん派遣

オフィスタのママさん派遣の後編で は、「雇用環境整備士|資格者らが企 業の内側から「育児女性への理解」を いかに深めるのかを探る。

と呼ばれる、

育児者・障が

い者

月

「雇用環境整備

である企業側の雇用環境整備に特 雇用支援を目的とした団体は数多 あったという。 くありますが、 て高齢者といったこれら対象者の 「育児中女性、 彼らの受け入れ側 障がい者、

支援団体として設立された団体だ れた。 認定する講習会が、 想以上の反響」(機構事務局) 翌日にも追加開催を用意する「予 外にも受講希望者は大きく上回 目の定員は60名に設定した。 限定的ということもあり、 育児・障がい 境整備機構 したが会場に収容できず、 ところが、 認定団体は社団法人日本雇用環 急きょ、 雇用環境整備士の周知がまだ (石井京子理事長)。 定員を90名まで拡大 ふたを開けると、 ・エイジレスの雇用 都内で実施さ さらに 第 1 回 意 · つ

サービス「オフィスタ」

育児中女性の人材

たい。 ん派遣〟がなぜ、

就労弱者「支援」の共通項

だけを支援している派遣会社もあ 同様に障がい者 派遣を

のです。 育児女性や障がい者、 いる団体は、ここだけな化した支援活動をして す」とは、同機構の事務していくことが目的で 変えることで、 グ)」の小松 誠取締役。 (運営:日本プランニン 局を預かる「オフィスタ て受け入れ側の意識を に専門知識者を設置し を育成、認定し、 ジレスの雇用支援を 雇用環境整備士 かい者、エ問接的に 企業内

職場内での環境整備を担う

イジレス(35歳以上)を対象に、

ジレスを含む同団体の設立ならび 照いただくとして、その に資格者認定に関わることになっ については6月号掲載の前編を参 まずはその疑問に答え 障がい者やエイ ~ママさ

行っていますが、 「私たちは育 児女性の

ます。 ある。 多いこと。これら就業弱者を受け 待されるのが、雇用環境整備士で す。それは育児中女性、障がい者、 整備されていないが故の苦労で 心に支援している派遣会社もあれば、シルバー世代、高齢者を エイジレスのいずれにも共通する 入れる企業側の職場環境が十分に その環境整備の担い手として期 派遣先に理解がない それぞれに共通しているの 課題なのです 同資格は第Ⅰ種 」(小松氏)。 高齢者を中 ケ スが ŋ

ば、

小松 誠取締役 (写真右) と広報・宣伝部の池端紘子氏 (写真左)

を機に障がい者やエイジレスの分 に携っている人が、この資格取得 行うなどのボーダーレス効果も期 能だ。現在は育児者の支援事業 同様の支援活動を に改善する気配がない 付けろ!」と声を荒げるも、 そこに、たまたま車椅子の障が **| と声を荒げるも、一向かねた社長が何度も「片**

野へも関与し、

待される。

Ⅲ 種

第Ⅱ種

(障がい者雇用)、

第

紛失などは日常茶飯事で、

仕事効

いずれも書類の山。

大事な資料

率面から見てもデメリット

- が多

受講者の関連分野での受講が (エイジレス雇用) に分類さ

員が職場で働くようになってか 1] を つながったという。 デスク周りを片付け始めるように い者を1人雇用した。 「思いやりと理解 雇い入れるプライ 職場の1 結果として業務の効率化に 人ひとりが自発的に いう事例を スレスなメ 車椅子の社 障が

企業を動かす

「思いやりと理解」

有効期限 2015年1月25日まで有効 行 2012年1月26日 上記の者は、雇用環境整備士であることを証します。 (社)日本雇用環境整備機構 理事長 石井京子

雇用環境整備士の資格者証(写真は見本)

先には 変わらず未達成企業も少なくな 数近く参加していたという。 業の人事・総務担当者と共に、 よりも官の方なのかもしれない 用環境整備の必要性を強く感じて 予測されている。 用率は2%に引き上げられる。 いるのは、少なくとも現状では民 らに国内の生産年齢人口も、 もしかすると、受け入れ側の雇 障がい者雇用の法定雇用率は相 2 13年からは、 と企業の

■「房田環培敕備十姿枚」 護翌今(追加会場) 関保口程

■ 権用環境登開工員恰」 講首云(追加云場) 用惟口柱		
開催科目	(追加)開催日	会場
第 I 種	2012年	文京シビックホール 3F
(育児者雇用)	8月27日(月)	会議室 1 ~ 2
第Ⅱ種	2012年	文京シビックホール 3F
(障がい者雇用)	8月31日(金)	会議室 1 ~ 2
第Ⅲ種	2012年	中野サンプラザ 8F
(エイジレス雇用)	8月23日(木)	会議室 5

る。 い者や育児女性、高齢者などの就はなかなか動かない。でも、障が を整備することができれば、 では買えない企業メリットはあ 業弱者を雇用することによるお金 用促進を図ろうとしても、 のだと思います。 人れ側の意識は大きく変わるは 社内に知識者がいて職場環境 助成金などで雇 企業側 受け

雇用行政関係者も熱視線 先の1 ワークなどの行政関係者が半 月の資格講習会には、 企

1240 万人減少すると 法定雇 10 年 さ

> 開催される。 のですが」と小松氏。この7月、けてもらわないといけない資格な を持つ企業がこれだけ存在する以 れたという。育児者・障がい者・ため、急きょ追加の会場が設けら 週間程度で全会場が満席になった 8月に今年2回目の資格講習会が エイジレスの受け入れに問題意識 国内の雇用環境が整備され 申し込み開始から2

※詳細は(社)日本雇用環境整備機構ホームページ (http://www.jee.or.jp/) まで